

【 質 問 】

市民クラブを代表して質問をさせていただきます。

行財政運営について

第1に行財政運営についてお伺いします。

新年度予算案は一般会計で5年連続前年を下回りその総額は10年ぶりに1千5百億円を割り込む緊縮型予算案になっております。限られた財源の中経済活性化に加え子育て支援策に特に重点おき、またゼロ予算事業等様々な視点から創意工夫のあとが見られるものと一定の評価をするものでありますが、各方面からは目玉がない、独自色がない、臨時事業費の一律カットは工夫がないといった評価もされているわけであり、そのよう中で改めて市長は予算案をどう自己評価するのかお聞かせ願います。

新年度予算案中臨時費については約562億円で前年度から約6.4%減と大幅に削減された状況にあって重点化事業に予算枠が多く配分される一方で既存の事業は縮小廃止、新規計画事業は延期を余儀なくされたものが多くあるのであります。新年度予算案について市民意見、市民ニーズはどれだけ反映されたものと評価しておりますか。市民のニーズは多様化している中で市民一人一人にとって必要と考える事業は異なるものでありますことから予算の内容とその考え方についてはより詳細に分かりやすい説明が求められるものと思うのであります。そういった面でこれまでどう取り組んできたのかお聞かせ願います。

「民間でできることは全て民間に任せる。」小泉首相は国や自治体による公共事業を可能な限り民営化していこうという基本方針のもと、就任以来各分野において民営化を推し進めてきております。その改革の方針は、地方自治体にも大きな影響をもたらしており指定管理者制度の導入についてもその一例であります。

市長は、今後の行財政改革の推進にあたり事務執行の効率化やアウトソーシングを取り上げられております。アウトソーシングは、一般的に行財政の効率化のほか、住民サービスの向上、雇用拡大・経済活性化といった面でもその効果を期待されるものであります。そのような視点から今後どのような分野、事業について行うべきと考えるのか。

耐震強度偽造事件については、本来公共性を守るべきものをコスト削減を優先にして民間開放した結果であるとの批判もある中で市長も述べられているように公共の役割をしっかりと検証した上で、進めていくべきと考えるのであります。ですが今後の方向性についてお伺いします。

P F I についてです。

新年度予算案においてP F I 推進調査費として約680万円が計上されております。私も平成11年の代表質問においてP F I の推進について提案させていただきましたが、ようやく具体的な姿が見えてきたのかなと感じております。市は具体

的に高台小学校へのPFI導入を検討しておりますが、学校整備への導入については道内では初めての取り組みということですから、是非実現されることを期待するのであります。当初は庁舎建設も導入対象として考えていたものと思いますが、当面学校整備への導入を中心に考えていくおつもりなのか。今後のPFI導入に向けた具体的取り組みとあわせてお考えをお聞かせ願います。

財政健全化プランの中でも述べられておりますが、市税等の収納率の向上をはじめ債権管理の徹底、滞納整理業務につきましては一層努力していただきたいと思うのであります。

といたしますのは、受益と負担の適正化による使用料、手数料の見直し等に伴い市民負担が増えることから景気の低迷等により払いたくとも払えない人による収納率の低下もあるとはいえ払おうとしない悪質滞納者への対応をしないと公平性が崩れるとともに市民の理解を得るのも難しいと思うからであります。

財政健全化プランによりますと、市税等の収納率の向上による財源確保目標は平成18年度から平成22年度までの累計で12億2千万円、受益者負担の適正化による財源確保目標は11億円とほぼ同額となっているわけですから受益者負担の適正化の取り組みが実施された状況にあっては、収納率の向上の取り組みもプランどおり進めることが市民に対する行政の責任であると思うのであります。

市税等の収納率の向上につきましては、他の中核市との差が大きいものもあると自己分析した上で着実に取り組んでいるものと理解しております。また、新年度予算案においても徴収システム整備事業に係る予算を計上する等、その取り組みに対する姿勢については一定の評価をしております。さらに、市営住宅家賃の高額、悪質滞納者に対する法的措置については、私も平成16年第2回定例会の一般質問で質問させていただきましたが、その後も検討を進めた結果として本議会で法的措置に係る議案を提出されたところであります。その他にも各自治体でも扱いに苦慮している給食費の滞納などもあります。公法上、私法上を問わず債権管理については是非とも適正な取り組みを行って頂きたいと思っております。そこでお伺いいたしますが、今後の収納率向上の取り組みと、悪質滞納者に対しては行政サービスの停止などの措置を行っている自治体が増えている中今後どのような方針で望むのかお聞かせ願います。

新財源の開拓についてです。

各自治体においては、財源不足を少しでも補うために様々な知恵を絞っております。例えば、企業からの広告収入であります。私も一般質問で動物園内の企業広告掲載による財源確保についてお考えを伺いました。大分市では、庁舎内の壁面、公用車の車体などを広告スペースとして活用する広告料収入事業をスタートしました。また、沖縄市では市民ロビーの壁面に大型スクリーン2基を設置し、そこで民間企業から募集したCMや雇用対策などの行政情報を放映するとのことであり自主財源の確保以外に公共性を利用した新たなビジネスモデルとして中小企業の活性化を目的としているとのこと。すばらしいアイデアであると感じたところです。

本市においても今まで以上に職員の創意工夫を引き出し新たな財源確保を図る必要があると考えますが今後の取り組みについてお聞かせ願います。

福祉政策について

第2に福祉政策についてお伺いします。

子育て支援策について考えるとき子育て支援策と高齢者福祉との接点がどうあるべきかが模索されるところです。少子高齢化の進行やコミュニティーの変化に伴い家庭や地域社会において世代間交流の機会が減少しているものと言われており本市においても例外ではないと思うわけです。

子供たちにとっても高齢者を含む異世代との交流の減少は社会性や人を思いやる気持ちを育み豊かな情操性を育むといった点からも決して好ましいものではありません。そのような観点から、子育て支援策においては世代間交流、地域社会とのかかわりも重視する必要があるものと思うところであります。

これまで、子育て支援策と高齢者福祉政策は縦割り行政システムの中で進められてきたのではないかと思うわけですが今後はより一層両者を融合・連携させた取り組みが求められるものと考えます。

そこでお伺いいたしますが、子育て支援策と高齢者福祉政策との連携、融合についてこれまでどのような認識のもと取り組んできたのか今後どのようなお考えで取り組んでいくのかお聞かせ願います。

本市においては、介護保険制度の改正に伴う新予防給付及び地域支援事業を実施することにより介護予防が図られ要介護等認定者数は平成18年度で14、767人、平成26年度で18、090人、65歳以上人口に対する認定者数の割合で言いますと平成18年度、平成26年度ともに18.6%で要介護等認定者数の増加が防がれるものと推計しております。

ここで大切なのは、介護保険サービスを適切に利用できる環境、利用しやすい環境づくりでありこれから行う地域支援事業も利用者の視点に立った事業でなければならないということです。また、自宅に引きこもりがちな高齢者に対する対策も必要であります。今後の取り組みの方向をお聞かせ願います。

障害がある方に対する福祉施策についてです。

障害のある方に関する国の施策は平成15年度の支援費制度の導入に続き、昨年には障害者自立支援法の制定と大きく変化しております。

障害者自立支援法の仕組みは複雑であり、とりわけサービスの利用者負担が応能負担から定率負担になることもあって障害のある方の不安は増大しているとの声を聞きます。本市として積極的に不安の解消に取り組んで頂きたいと思えます。

障害のある方に対する政策については、障害者と健常者がお互い支え合い、認めあえる社会を目指すことを基本とするものと認識しております。

先程世代間交流について申しましたが、障害のある方に対する福祉施策として地域

社会への参加促進そして障害者と健常者の交流促進のための施策が重要と考えます。

平成14年に障害者福祉センター「おびった」が開設されましたが、これまで市長が行ってきた障害のある方に対する福祉施策の中でも高く評価されるものであります。本市では障害のある方と健常者との交流促進のため各種事業に取り組んでおられますが、「おびった」のように日常から交流を持てるような施設や事業がもっとあっていいのではないかと考えます。

旭山動物園にはたくさんの方がくるようになりましたが、当然障害のある方もたくさん見られるわけです。市外から来られる方からハード面だけではなく私たち市民の接し方によって障害のある方にとってもやさしいまちであるという印象を多くもってもらえたならばそのような視点からまちづくりを特化できるし、本市をPRすることもできるのではないかとでしょうか。

このような私なりの考えに対するご見解も含めまして今後の障害のある方への福祉施策の展望についてお聞かせ願います。

危機管理について

第3に危機管理についてお伺いします。

「市民の安全・安心の確保」「危機管理体制の確立」のため平成18年度から総合防災センター中核施設の建設に着手しようとする事は、この道北の拠点都市である本市にまた1つ必要な誇れる都市機能が備わるものと評価いたしますが一方では、先送りとなった施設・機能もございます。

総合防災センターに関して、私は、平成8年度からたびたび議会でも取り上げてまいりましたが当時は、それほど多くの議員が質問に立つことはなかったように記憶しております。

平成15年の第3回定例市議会において私は、厳寒期に大震災が発生した際の対応策についてお尋ねいたしました。

奇しくも翌年10月に新潟県中越地震が発生し積雪厳寒期に発生する災害対策の必要性が改めてクローズアップされたわけですが本市においては、今年度から順次避難所への必要な措置を図っているということの評価したいと思います。

本市の安全性についてですが、一昨年台風18号の経験や過去の水害からいわゆる風水害に関してはかなりの程度のもまでを想定すべきであると私のみならず多くの市民の皆様も感じていることと思います。

そこでこれまでの議会で数多く議論がなされました地震の可能性について私なりにまとめた見解を述べさせていただきます。

地震発生確率論についてですが、政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会による「全国を概観した地震動予測地図」報告書の中では本市が今後30年間で震度6弱以上の地震に襲われる確率が0.03%と極めて低いということであり、

地震調査研究推進本部には、先の報告書の成果を社会に活かす部会というものが

あり、この部会報告の中では日本における自然災害・事故等の年発生確率に関する統計資料という部分がありまして興味深いのは、台風で死傷する確率が0.007%となっていることです。一昨年台風18号の際本市では、人口約36万人のうち16人すなわち0.004%の方々が負傷したことになりますがいずれも、先に申しあげました本市で大きな地震が発生する確率0.03%よりも1桁低いということです。

このことを見ても本市で大きな地震が発生する確率は決して低いとは断言できないのではないのでしょうか。

これらのデータがどういう意味を持つかは、それぞれの見解があるでしょうが部会報告にもあるように「確率論的地震動予測地図」がかえって安全・安心情報にならないよう認識すべきであり、安全な場所など存在しない地震大国日本における防災対策は極めて重要かつ基本的な自治体に取り組むべき責務であると考えるのであります。

総合防災センターについてですが、

大災害時に各地から寄せられる物資の収集や災害ボランティアの活動拠点として重要な支援物資集配センターの整備に当たっては、国の関与はないとの御意見もあるようですが私の知る限りでは、自治事務である防災対策に関しては当該自治体が責務を負う一方で防災施設の整備に当たっては充当率が高くまた、後年度地方交付税措置のある地方債を活用できると聞いております。

このような地方債は実質的には補助金と同様であり、すなわち国の大きな関与、手厚い措置があるというのが私の見解であり、有利な制度が存在するうちに是非支援物資集配センターなどの整備を進めるべきであると思います。

先ほど、平成15年の第3回定例市議会における質問に触れましたが私はその際、本市における危機管理のあり方にはこの地域全体での広域的な危機管理の機能という一面を持つことが大変重要なことであるとも申しあげました。

現在、国においては各地で頻発する大規模自然災害や企業（産業）災害などを踏まえ消防の広域化のための法制度の整備に向けた取組がなされていると聞いております。

この点、道北の拠点都市であり中核市である本市はリーダーシップをとりながら周辺自治体と取組を進める必要があるものと考えますが現在の状況、考え方についてお聞かせください。

菅原市政が掲げ、これまで進めてきた「安全・安心」にかかわり本市は確かに災害が少なく比較的安全な住みよいまちであると私自身も感じております。

しかしながら「安心」という部分についてはいかがでしょうか。

その地域の取組、備えがあってこそ住む者に「安心感」を与えることができるのではないのでしょうか。

阪神・淡路大震災以降私は、総合防災センターの必要性について訴えて続けてまいりました。

もちろん必要な機能がすべて備わった防災センターについてです。本年は、市長3期目の総仕上げの年であるにもかかわらず、平成18年度予算の編成過程におきましては苦渋の選択の末の決断があったものと推察されます。しかしながら、ここで申し上げたいのは必要な防災対策事業につきましては、財政状況の悪化を理由としてこれをおろそかにしてはならないということです。防災対策事業に関しましては見えない部分に対する投資、いわば保険的な要素もあることから様々な御意見があろうとは思いますがそのことだけは申し上げておきたいと思えます。市長は、本市の危機管理を行う上で防災対策の重要性についてどのようなご見解をもっておられるのかお伺いいたします。

地域経済活性化について

第4に地域経済活性化についてお伺いします。政府は、2月の月例経済報告で景気の基調判断を1月の「緩やかに回復」から「回復している」と上方修正しました。月例報告の総括文から「緩やかに」などの留保表現がなくなったのは2004年10月以来とのことであります。しかし、本市においては依然として厳しい状況であり、地域間格差がますます広がっているものと危機感を覚えるのであります。市長は、市政方針の冒頭において本市の経済水準は依然として低水準に留まっていると述べられておりますが、個人消費が上向きにあるといった見方もある中、本市において回復の兆しがある業種はどの業種か、苦戦している業種はどの業種か等具体的に市長自身どのように認識しておられるのかをまずお伺いいたします。中小企業対策についてです。中小企業が地域経済を支え、中小企業の再生なくしては本市の経済は発展しないということは論を待たないところであります。これまでも中長期的に様々な対策を行ってきておりますが、新年度に向けてどのような課題があり、それをどう分析してきたのか。その結果としてどのような事業を重点的に取り組まなければならないとしたのか。継続して行うべきである中小企業融資制度については、昨年原油価格高騰に伴う緊急対策融資をいち早く実施したことは高く評価するものでありますが、各種制度周知の徹底及び申請手続の簡素化等をはじめとして見直しは行われたのか。中小企業としても自助努力を旨とすべきことは当然のことではありますが、現在の本市の地域経済の状況を踏まえると今後とも中小企業に対する積極的な支援が期待されるものでありますことから今後の中小企業対策の取り組みについてお聞かせ願います。今後の雇用対策についてであります。特に、若年者層の雇用対策については、どう取り組まれていくおつもりでしょうか。私は、本市で育つだけ多くの若者が地元就職し本市の将来を支えていってほしいと願うのであります。

政府の2005年版ものづくり白書においては、団塊の世代が一齐退職する2007年問題を取り上げこれまでベテラン労働者が培ってきた技能やノウハウをどのように継承していくかが課題であるとしています。さらに、ものづくり労働者の育成・確保の観点からは、行政としての支援も必要と考えられるとしています。本市においても旭川家具などを代表とするものづくり産業における技術の伝承は将来に向け重要な問題となってくるのであります。

そこで2007年問題に危機感を持つ企業と地元で就職を希望する若年者層をうまくマッチングさせるための施策がないものかと思うのであります。

2月17日の北海道新聞の記事に「2007年問題を控え、技術や資格を持つ道内の工業高校生の就職が好調である」とありましたが記事によりますと、求人は道外企業からのものが多いとのことであり、求人は道外企業からのものが多いとのことであり、文部科学省の調査報告では道内の今春卒業予定で就職を希望する高校生の就職内定率は昨年12月末時点で59.1%であり、都道府県別で2番目に低い数値ということ。これは、地元志向が強く道外企業への就職希望者が少ないことが原因の一つであると指摘されております。

若年者層の雇用については、先程申しました中小企業が元気になること等による雇用の改善といった根本的な問題のほか、ミスマッチ、若年者層の労働に対するモラルの低下等課題は多くありますが、積極的に支援していただきたいと思っております。

若年者トライアル雇用事業等もありますが、市として今後行うべきとする取り組みについてお考えをお聞かせ願います。

中心市街地の活性化であります。

これまでの買物公園の整備事業、空き店舗対策、各種イベント事業などにより徐々に賑わいを取り戻してきたものと思っておりますが、一方で私が子供の当時本当にたくさんの人で賑わっていたことを思い浮かべたとき、同時に寂しさを覚えるのであります。集客力の核として期待されたフードテラスにつきましても、残念ながら当初の効果をもたらしていないのが実態であります。昨年は、丸井今井が経営再建のため道内にある既存店舗の一部を閉鎖し店舗が閉鎖した小樽市や苫小牧市においては中心市街地の空洞化が深刻化しております。幸い本市においては継続して営業されることになりました。これまで中心市街地においては中小規模の商業者が百貨店という大規模事業者と対抗して事業機会を確保するといった構造であったかと思っておりますが、これからは規模の大小に係わらず行政も参加した中で共に中心市街地の活性化に向け取り組むといった構造に転換すべきものと考えます。

今後も中心市街地活性化に向けては店づくり、町並み、通路、サービス、イベント等を総合的に設計しかつ将来像について明確にした上で取り組んでいただきたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

地域ブランドに係わってお伺いします。

市政方針の中で「ブランド」という言葉が3度出てきますが市長は、経済活性化を

促すキーワードであると認識しているものと受け止めさせていただきました。
地域ブランドについては、単に地名をつけて商品売るのではないわけですがそういった面では、旭山動物園は「旭川」という地名はついていないけれども行動展示といった特徴、魅力が長期間を経て評価され結果地域全体のイメージ向上と地域活性化に結びついたものであります。

今回の予算の内容を見ますと農産物、加工食品、伝統工芸品、花き等において地域ブランドに係わっての事業に予算がつけられておりますが、地域ブランド戦略については、具体的に各分野のどのようなものについて行っていこうとするお考えなのか。これまでも継続して取り組みは行われてきたものと思いますが、従来とどのような点において違いがあるのかお示し願います。

本市の基幹産業である農業について言えば地域ブランドとなり得る素材が多くあるものであり旭川米などは一定の評価は確立しているものと思っております。単に生産量が多いということだけでは地域ブランドとなるために必要な差別的優位性にはならないのであります。旭川米は、そこに高品質でおいしい割に値段が安いといった特徴があり野菜につきましても安全・安心クリーンであるということが差別的優位性になるわけです。地域ブランド戦略については、短期的ではなく長期的効果を追求すべきものであります。また、ブランドとなりうるためのプレミアムは一朝一夕にできるものではないのであります。従って、従来行ってきた取り組みを検証しまた、旭山動物園の成功例等も分析した上で継続性をもって長期的に行うべきものと考えます。

そのために必要な組織づくりについてであります。各分野にまたがるだけに戦略として実行に移すには全体を管理・推進する組織づくりが必要と考えます。

以上、地域活性化の切り札として地域ブランド戦略に期待すべきものは大きいものと考えますことから市長のお考えをお聞かせ願います。

旭山動物園について

第5に旭山動物園についてお伺いします。

事件は会議室でおきているんじゃない！現場で起きているんだ！

とは「踊る大走査線」の青島刑事が言った言葉ですが、市長をはじめ幹部の方々には入園者数の記録的増加に伴い今の旭山動物園の現場では何が起きているのか、現場の状況がどのような状態になっているのかをしっかりと理解していただきたいと思うのであります。市長は旭山動物園を観光振興の核としていくと述べられておりますがそのための様々な施策を考えるにあたっては当然、現場の意見も聴いた上で現場の体制もそれに対応できるものとしていく必要があると考えるからであります。

旭山動物園の人員、組織体制につきましては、これまでも質問させていただき前向きなご答弁をいただいておりますが確実に取り組んでいただきたいと思っております。本年度におきましては、3名の正職員を増員し、また嘱託、臨時職員も増やしており

ますが、年度当初は入園者数はある程度増加すると見込んでいたものの200万人を超える程までになるとは、予測していなかったことと思います。そのため、入園者に対するサービスをはじめ、安全対策等様々な面に対応が十分とは言えないのではないかと感じております。例えばですが、過去何度か事故がありました子供牧場におきましては、1人の職員と臨時職員6名で対応しているようです。職員も休みを取ったり、休憩を取る事があると思いますが、その時の現場の対応は臨時職員であることが多いようです。もしその時に事故が起きた場合、適切かつ責任をもった対応ができるようになってきているのかと思うのであります。

動物園の管理系の職員は、本来事務的な業務が主であります。繁忙期、といいますが毎日忙しいと思いますが当然、入園者の誘導等もしなければなりません。従いまして例えばペンギンの散歩の時等には事務所が空となることがあり直接事務所にこられる方への対応や電話対応は、嘱託職員だけの対応となることも多いと聞いております。また、現在副園長が2名おられますが、視察の対応やマスコミ対応で全体を管理監督できる状況になっていないのではないかと考えるのであります。

普通の会社であれば忙しい部署を手伝うのは当たり前のことと思いますが、他の部署の職員もそれぞれの業務がありますことからそれも難しいのでしょうか。

しかし、新人研修や接遇研修等の名目で旭山動物園に応援に行く等といったアイデアも考えてみてはいかがでしょうか。

人員・組織体制につきましては、市全体の人員配置を考える中でも特別に現在の状況を踏まえた上で考えるべきであると考えますがお考えをお聞かせ願います。

2月28日旭山動物園の建設中の新東門が焼失するという衝撃的な事故がありました。

幸いにも人身や動物、動物園の他の施設には被害が及ばなかったことに胸を撫で下ろしているのは私だけではなかったと思います。

全国のファンや関係者からメールや電話のお見舞いがたくさん寄せられていたということでもあります。

当初計画では、新東門と内部のレストラン・売店は4月29日の夏期オープンに合わせてお披露目されることとなっていたと思います。

今回の火災によって関係者の皆様の受けられた衝撃や打撃は大変大きかったと思いますが、この施設は多くの市民や動物園のファンの皆さんが楽しみにしていたものでありますのでどうか気を取り戻して1日も早い完成を目指して関係者一同の頑張りを願うものであります。

【市長答弁】

平成18年度予算案への市民意見、市民ニーズの反映と予算内容の市民への説明についての御質問であります。

平成18年度予算は、今まで以上に厳しい財政状況の中でアンケート等の意見を踏まえての子育て支援の事業や市民要望が高いごみの分別収集にかかわる事業、経済活性化戦略会議からの提案を踏まえた地域経済の回復と活性化をめざした事業

など市民のニーズや意見を踏まえた事業に対して重点的に財源を配分した予算となっていると考えております。

予算の内容の市民への説明につきましては、予算概要や重点的に取り組む事業の内容などにつきまして市のホームページや市民広報で明らかにしているところがありますが今後もわかりやすい説明となるよう更に内容等につきまして検討して参ります。

アウトソーシングについての御質問であります。

これまで、施設の清掃や警備、あるいは維持管理、し尿やごみの収集、各種窓口の受付など様々な業務におきまして行政責任が確保できること、経済効果が期待できること、市民サービスの水準が確保できることなどを判断基準として積極的に民間委託を進めてきたところであります。

今後におきましても、同様の考えに立って例えば環境センター運転業務の委託でありますとかごみ収集運搬業務の委託の拡大を実施するとともに浄水場の運転管理業務の委託の検討などを行って参ります。

また、指定管理者制度につきましては本年度から制度を導入した33施設に加え先に指定管理者の指定の議決をいただいた総合体育館、7条駐車場、嵐山レクリエーション施設、都市公園など441施設について新年度から導入して参りますし、今後とも制度の適切かつ効果的な運用に努めるとともに導入施設の拡大を図っていく考えであります。

平成18年度に行う行財政改革推進プログラムの見直しに当たりましては、御意見のとおり経費の観点だけではなく、市民と行政の役割分担も大切であると考えておりますことから身近な公園を対象とするアダプトプログラムモデル事業の検討やアウトソーシングの更なる推進についても検討を行って参りたいと考えております。

PFIの導入に向けた取組についてですが本年度、PFI導入にかかるガイドラインの策定と併せいくつかの公共施設をモデルとして簡易的なシミュレーションを行ったところであります。その中で、学校の施設整備につきましては、PFIを導入することにより経済的な効果が見込まれることまた、文部科学省において「公立学校施設整備PFI事業のための手引書」が出されており、全国的にも学校施設分野でPFI導入の検討が進んでいることから建て替えが予定されている高台小学校の建設についてPFI導入の可能性を探る調査を行ってまいりたいと考えているところであります。

可能性調査では、経済性の精査や市場調査などを行い企業の参入意向や経済的なメリットがあると判断された場合は、平成19年度以降実施方針を策定し具体的な事業に着手することになります。

今後につきましては、PFIの活用は全国的に広がりを見せ学校施設をはじめとして文化、福祉施設など多岐にわたっておりますが、本市においても高台小学校が

P F I の導入を検討する初めてのケースとなることから、この調査や事業の実施を通じて得た民間活用のノウハウを生かせるよう大規模な公共施設の整備に当たっては、計画段階から P F I などの活用について検討してまいりたいと考えております。

収納率向上についての御質問であります。

収納率向上につきましては、これまでも徴収強化のための嘱託職員の配置、市税の新規滞納者への戸別訪問の実施、また、今定例会に提案しております市営住宅未納者への法的措置の実施など様々な取組を行ってきたところであります。

しかし、他の中核市等と比較しますと各種歳入の収納率はまだ低い状況にありますことから市の貸付制度などで一部行っておりますが御質問にありました税の滞納者に対する対応につきましては、更に検討も必要であると考えております。

いずれにいたしましても、財政健全化プランに定めました収納率の目標を達成するとともにその他の歳入につきましても適正な収納率の目標を持ちながら自主財源確保の取組を強化して参ります。

新たな財源確保についての御質問であります。

今後も更に厳しい財政状況が続く中広告収入などの税外収入は、貴重な財源となってくるものと考えております。

本市におきましては、既に広報誌に有料広告を掲載しており、現在はホームページへの広告の掲載についてその基準づくりなどを進めているところであります。

広告収入につきましては、封筒や給与明細、納税通知書などの様々な広告媒体についての取扱方法などについても研究し今後は、更に他都市の事例、民間での事例などを研究して参ります。

また、新たな財源確保策ではありませんが、過去の利率が高い公的資金や銀行等引受資金の償還の平準化のため市債の借換えといったことも検討するなど平成 22 年度までの厳しい財政状況の中で職員の創意工夫も引き出しながら可能な財源確保に取り組んで参ります。

次に子育て支援施策と高齢者福祉施策との連携の取組についてであります。

現代では、核家族化の進行により高齢者の知恵や伝承文化の継承が難しい社会環境となっておりますが、高齢者との交流を通して保護者は育児や生活の知恵などを学び子どもは人間的なやさしさや命の尊さを体得することができますし、一方、高齢者は子どもとの交流を通して元気や生きがいを得ることができるといった面があり、これまで保育所や学校、公民館などにおいて様々な世代間交流事業を実施してきたところであります。

昨年度策定しました「旭川市次世代育成支援行動計画」におきましても、次代を担う子ども達の健全育成にとって世代間や地域での交流は大切なことであると位置づけておりました、高齢者の生きがいを考える上でもたいへん有益なものでありま

すことから今後につきましても、世代間の交流の取組を一層充実させてまいりたいと考えております。

教育行政について

最後に教育行政にかかわって数点お伺いします。

地域に開かれ信頼される学校を実現するためには、保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ創意工夫を生かした特色のある学校づくりを推進することが大切であることは教育行政方針でも述べられているところです。特色ある学校づくりにつきましては、各学校が自主的な学校運営のもとで行うべきものと認識しておりますが、その一方で保護者からは学校間において格差があるものと評価されることがあります。原則公立の小中学校については、保護者、子どもは自由に選ぶことができないものでありますことから教育委員会として学校の自主性を保ちつつどのようにバランスを維持していくのかお聞かせ願います。

次に、学校の役割についての認識であります。

家庭や地域が果たすべき機能を学校に持ち込むのではなく、家庭や地域がその責任を果たすことが必要であるとの考えや、学校の役割を拡大しても、子供の心の満足は得られず家庭の教育力は学校で代替できる性質のものではないとの意見がありますが改めて学校と家庭、地域との役割分担のあり方についての基本的認識についてお聞かせ願います。また、その上でどのような施策に重点的に取り組んでいくのかお聞かせ願います。

子供の安全対策についてです。

このことにつきましては、これまで再三取り上げられてきていることであり、教育委員会としても喫緊の重要課題であると認識していることは教育行政方針においても感じ取ることができました。

子供の安全対策につきましては各学校、地域において自発的活動が行われ、それ

自体は評価すべきことでありますがあえて申しますと、前段でも申し上げました格差という点で学校、地域によって取り組み方に格差が生じることは決して好ましい状態ではないと思うのであります。今後とも、全市的かつ継続性のある安全対策としていくための具体的な取り組みについてお聞かせ願います。

また、そのような中北海道では新年度道内の全小中学校で「パトロールボランティア」の組織作りに乗り出すこととしましたが本市ではそれにどう対応していくのかお聞かせ願います。

【教育長答弁】

安田議員さんの教育行政にかかわる御質問にお答えを申し上げます。最初に、地域に開かれ信頼される学校についてでございます。学校が保護者や地域からの信頼を得るためには、児童生徒や地域の実態等に応じ地域に根ざした特色ある教育を展開し、児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め個性や能力を伸ばすことが大切でありそのためには、学校の自主性や創意工夫の発揮が重要であります。教育委員会といたしましては、各学校が地域人材をはじめ地域の自然や施設など地域の教育力を活用した活動の充実に努め、特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、教育活動等を自ら振り返り改善を図っていく学校評価を充実させるとともに、自校の教育方針や教育活動などの状況について積極的に情報発信し保護者や地域住民等の声を学校運営へ反映させるなど地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

次に、学校と家庭、地域との役割分担の在り方についての基本的認識でございます。家庭においては、温かい愛情の中で挨拶や礼儀などの躰、規則正しい生活や思いやりの心などを育てることが大切であると考えており地域においては、子どもたちが友だちと遊んだり、自然に触れたり、地域の人々と交流するなど豊かな社会体験を通じて自分の生き方を考えることができる場となる必要があると考えております。学校においては、知・徳・体をバランスよく育む教育によって、生きる力を育むことが重要な役割であると考えております。こういった家庭、地域、学校それぞれの教育力を充実することはもとより、互いの教育機能を補完しながら三者が一体となった教育を推進し、これからの社会を担う子どもたちを心身共に健やかに育てることが大切であると認識しております。

このような認識のもと、教育委員会といたしましては、家庭、地域との信頼関係を基盤とした「知恵と豊かな人間性を育む学校づくり」の実現を目指してまいります。

そのために、各教科や総合的な学習の時間において地域人材の活用や地域の大学との連携による学生ボランティアの活用を図り、個性と能力を伸ばすきめ細かな指導を充実するとともに、家庭、地域が学校と連携を図り、児童生徒と地域住民との交流活動を促進する地域・学校交流推進事業を推進してまいります。

また、子どもたちが安心して学校に通い学ぶことができるよう地域と一体となって子どもたちを見守り安全を確保する取組を推進してまいります。

次に、子どもの安全を守る全市的な取組についてであります。

子どもの安全を守るためには、地域の実情や特性に応じた地域ぐるみの取組とともに地域間で情報交流を図るなど横の連携を深める全市的な取組が重要であります。

教育委員会といたしましては、全市横断的に地域間の情報交流や関係機関等との連

携を図るため、中学校区の30地区で組織する旭川市豊かな心を育てる連絡協議会を継続的に開催し、子どもの安全を守る取組の充実に努めているところです。

また、市民委員会や郵便局等との連携を図りながら「子ども110番の家」の「旗」の増設や「子ども110番の車」の拡充を図るとともに、市の公用車を青色パトロール車として継続して運行してまいります。

今後も、地域ぐるみの取組を一層推進し子どもの安全確保の徹底に努めてまいります。

次に、「パトロールボランティア」の組織作りについてでございます。

この事業は、北海道教育委員会が主体となっており、児童生徒の登下校時に通学路の見回りを行うパトロールボランティアが各学校に配置されるようにするため、全道700カ所の中学校区で養成講習会を実施する事業であると聞いております。

本市におきましては、子どもが安全で安心して学校生活を送るためには、通学路の安全確保は極めて重要であると考えており学校と家庭、地域が一体となって子どもを見守り育てる取組を進めております。このような本市の取組をより一層効果的に進めるよう本事業の詳細を今後把握し適切に対処してまいります。

以上、市民クラブを代表しての質問を終わらせていただきます。